

女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条(特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表)の規定に基づき、次のとおり情報を公表します。

項 目	令和 7 年度
育児参加休暇取得率	53. 8%
男性職員の育児休業取得率	92. 3%
男性職員の配偶者出産休暇取得率	92. 3%
女性職員の育児休業取得率	100. 0%
職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間	7. 8時間
採用した職員に占める女性職員の割合	66. 7%
管理的地位にある職員に占める女性職員の割合	全体 25. 7% 行政職 15. 3%

【参考】

令和 6 年度	目標値 (令和3年度)
80. 0%	男性職員の「育児参加休暇」(5日以内)を導入
60. 0%	30%以上
90. 0%	80%以上(維持)
100. 0%	100%(維持)
9. 0時間	8時間以下
41. 2%	40%以上(維持)
全体 25. 2% 行政職 15. 7%	全体 30%以上 行政職 20%以上